

「お知らせ」

種苗交換会会場で

「1week行政なんでも相談所」開設！

- ・ 相談事例パネルを展示します
- ・ 行政に関する相談をお受けします

と き:11月1日(火)~11月7日(月)

ところ:鹿角地域広域交流センター 1階 資料室及び団体事務室

1week行政なんでも相談所について

平成17年11月1日~11月7日にかけて、鹿角市で第128回秋田県種苗交換会が開催されます。

行政評価事務所は、鹿角市、大館市、小坂町担当の行政相談委員8名と合同で、種苗交換会会場において「1week行政なんでも相談所」の名称で出展し、期間中毎日、行政相談事例を取り扱ったパネル展示、チラシ配布等により行政相談制度のPRを行います。

また、行政に関する苦情、意見・要望等をお受けします。

種苗交換会にご来場の際は、あわせて行政相談をご利用ください。

総務省の行政相談とは

国の行政全般について、苦情や意見・要望を受け付け、公正・中立の立場から必要なあっせんを行い、その解決や実現の促進を図るものです。

- いろいろな行政分野の幅広い苦情に対処
- 難しい手続きなしで迅速な解決を促進
- 行政の制度・運営の改善による再発防止

行政相談委員とは

行政相談委員とは、総務大臣が委嘱した民間有識者で、住民から行政に関する苦情や意見・要望を受け付け、その解決を図る、いわば「行政と住民のパイプ役」です。

市町村に必ず1名以上配置されており、秋田県内には、82名の行政相談委員が委嘱されています。



担当:行政相談課(松崎)
電話:018-824-1426
FAX:018-824-1427